

## 決議案第4号

### 池嶋議員に対する問責決議案

池嶋議員に対する問責に関し、次のとおり決議する。

令和8年5月20日提出

守口市議会議員	小 鍛 冶	宗	親
同	松	満	義
同	高		賢

記

## 池嶋議員に対する問責決議

守口市議会は、市民の負託を受けた議決機関として、公正性・透明性を確保し、市民の信頼に応える責務を有している。しかしながら、今般、令和7年度予算審議に関連して、複数会派が作成した委員会对策資料が秘密裏に理事者側へ渡ったとされる重大な事案が発生した。

当該資料については、情報公開審査会により公文書と認定され公開されたところであり、その中には池嶋一夫市議会議員の筆跡と確認される記載が存在し、本人もこれを認めた。これらは、田中実教育長（当時）がこの文書の入手元が池嶋一夫議員であると発言していたことの裏付けとなる。

また、本件に関連し、令和7年2月議会における教育長が保有する文書に係る質疑等については、市民環境委員会における質疑に要した時間は6日間にわたり合計21時間23分、本会議に要した時間は20分、あわせて約22時間、期間として1か月半の間、暫定予算が延長となるなど、異例の長時間審議となった。これは議会運営に多大な影響を及ぼしたのみならず、令和7年度予算審議に多大な時間を費やし、市民に大きな不安を与える要因となった。

更に本件に関しては、当時の尾崎企画財政部長と上甲総務部長が、部長級8名の連名による具申書を田中教育長へ手交した際に当該資料の存在が初めて発覚したことに端を発したものであるが、その際田中教育長は2名の部長に対して「二人が作成した文書だと池嶋議員が言っていた」旨の発言をしており、本件になんら一切関与していなかった2名の部長級まで巻き込み、その名誉と信用を傷つける事態にまで発展している。2名の部長級職員に対しては、関係する市議会議員による不適切な文書管理による情報漏洩に加え、事実と反する虚偽の情報が伝達されたことにより、多大なるご迷惑をおかけしたことについて、関係市議会議員一同、謝罪の意を表明するものである。

議員は本来、市民の代表として行政を監視し、議会の独立性を守るべき立場にある。しかしながら、我々議員が作成した委員会对策資料が秘密裏に理事者側に渡ったとされる本件行為は、議会の信頼性及び審議の公正性を著しく損なうものであり、その責任は極めて重大で

ある。

よって、守口市議会は、池嶋一夫市議会議員に対して、行政を監視するという議会の信頼を大きく損なったものとして嚴重に抗議するとともに、その政治的・道義的責任は極めて重いものと認め、ここに強く問責するものである。

以上、決議する。

令和8年5月20日

守 口 市 議 会